

兵庫県立図書館 中期運営方針（案）

目 次

中期運営方針のあらまし	1
1 はじめに	2
2 目ざすべき図書館	3
3 今後5年間の取組	6

(資 料)

県立図書館の役割、機能に関する法令等（抜粋）	13
他の都道府県との比較表	15
県立図書館の沿革	16
県立図書館活性化方策提言施策と実施状況	19
県立図書館活性化方策 評価7項目の推移	21
中期運営方針 評価のための指標の推移	22

兵庫県立図書館 中期運営方針あらまし

〔基本的役割〕

兵庫県域における

「資料保存センター」「調査相談センター」「相互協力センター」

〔視点・行動指針〕

県立図書館は市町立図書館との役割分担を前提に、基本的役割はもとより、「市町立図書館等の支援」、「利用者の調査研究の支援」、及び「県域の情報拠点」という役割を果たすため、機能的に取り組む

〔取組内容〕

- ① 資料の充実
- ② ふるさとひょうご関連データベースの整備・充実
- ③ 図書・資料の電子化への対応
- ④ 図書館職員の資質向上
- ⑤ 利用者への支援強化
- ⑥ ひょうご図書館ネットワーク（HAL ネット）の機能拡充
- ⑦ 資料貸借に係る協力体制の強化
- ⑧ アウトリーチ事業の充実
- ⑨ 取組の積極的な発信

対象期間：平成30年度から平成34年度の5年間

〔自己評価・外部評価〕 *参考数値項目

蔵書数、蔵書検索数、書誌データ提供数、ふるさとひょうご関連 DB 登録数、研修会参加者数、利用者数、利用登録数、貸出冊数、講座・講演の参加者数、レファレンス件数、レファレンス協同 DB への事例登録数、HAL ネット参加館数、学校サポートプロジェクト利用数、出前講座利用数、その他の連携事業参加数、HP アクセス数、Facebook アクセス数、新聞への掲載件数

1 はじめに

兵庫県立図書館では、平成 26 年 8 月に、今後 5 年間（平成 26～30 年度）に実現を目指すべき取組方針として、「兵庫県立図書館活性化方策」を作成し、そこで定めた評価指標に基づき、毎年自己評価を行うとともに、兵庫県立図書館協議会の意見を踏まえ、成果をあげているところである。

また、平成 28 年 9 月に着工した耐震改修工事は、平成 30 年 3 月に完成、平成 30 年夏頃には、リニューアルオープンの予定である。

この耐震改修工事により、耐震機能が強化され、来館者用エレベーターの新設、蔵書スペース・書架の増設、閲覧席の増設、親子読書スペースの新設など、図書館機能の充実、及び利用者へのサービスの向上が見込まれている。この改修を機に、これら充実された資源を有効活用し、県立図書館としての機能を発揮するため、本館の執務体制や取巻く環境等をも勘案し、5 年間の取組期間中ではあるものの、「兵庫県立図書館活性化方策」の見直しを行い、今後、取組むべき課題を整理し、平成 30 年度から 5 年間の運営方針を策定することとした。

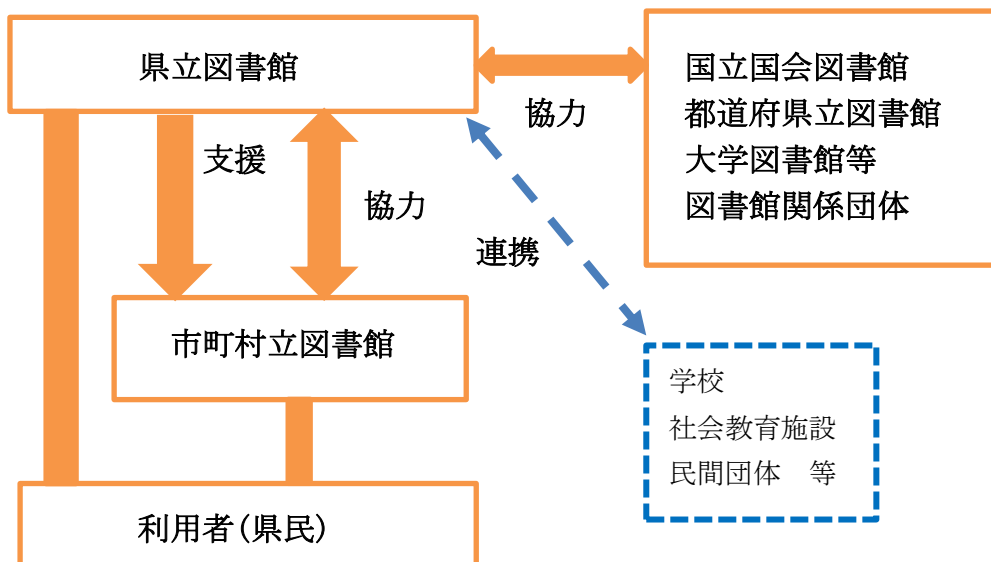
2 目ざすべき図書館

(1) 都道府県立図書館の役割

「市町村立図書館」は、利用者(住民)を対象に直接的なサービスの実施や読書活動の振興を担う機関であるのに対して、「都道府県立図書館」は、それらのサービスに加えて、市町村立図書館の円滑な図書館運営を支援・援助する「図書館の図書館」としての役割を担うこととされている。

本館では、こうした役割を踏まえて、図書館の本来機能である「資料保存センター機能」、「調査相談センター機能」、「相互協力センター機能」等の機能を前提に、「地域の情報拠点」を目ざして、「利用者の調査研究の支援」と「市町立図書館の支援」を担うことが期待されている。

※都道府県立図書館に関連する法令等については、別紙1を参照。



(2) 本館の現状と課題

本館の現状は、他府県との比較においては、総じて大きく遅れをとっている状況である。

平成27年度の兵庫県と他府県の比較 ※詳細は別紙2を参照

(28年度は耐震化工事に伴う約3ヶ月の休館期間があるため、27年度統計を使用)
下位の指標 (ワースト5団体 (43位~47位))

蔵書冊数 (46位)、資料費予算額 (47位)、個人貸出冊数 (46位)
中位の指標 (全国平均以下でワースト5団体以上)

職員数、来館者数、レファレンス受付件数、図書館への貸出冊数
年間開館日数

(参考)26年度県域全図書館の県民ひとりあたり

蔵書数 2.6冊(43位) 貸出冊数 5.6冊(9位)

蔵書冊数については47都道府県立図書館の中で、最も新しい設置であることの影響は大きい。さらに、近年の本県の厳しい財政環境の下、行財政改革プランにより、資料購入費については全国都道府県中47位で推移しており、資料保存センター機能を果たすに十分な図書・資料が購入できているとは言いがたい。加えて人員削減も実施されている。

人材、予算を最大限に有効活用し、市町立図書館と適切な役割分担を図りつつ、本館に期待される役割を果たし、利用者の満足度を上げるサービスの提供に努めることが課題である。

(3) 本館のこれまでの取組と評価

昭和49年10月の開館以来、時代のニーズに対応し、来館者への直接貸出開始(平成13年11月)、携帯端末機からの蔵書検索開始(平成14年4月)、Eメールによるレファレンスサービスの本格実施(平成16年10月)、遠隔地利用者返却システム本格実施(平成17年1月)など、利用者の利便性の向上を目指したサービスの提供に取り組んできた。

また、従前から、講演・展示には注力してきたところである。

平成26年8月には「兵庫県立図書館活性化方策」(以下「活性化方策」という。)を策定し、「ふるさとひょうご意識を高める知の拠点」、「あらゆる機関と連携するネットワークの拠点」、「あらゆる世代を対象に行動する拠点」を3本柱として重点を置いて取組むとともに、「拠点」としての基盤強化」を行ってきた。また、年度ごとに取組状況を自己評価し、兵庫県立図書館協議会(以下「図書館協議会」という。)に報告を行い、提言された意見を次年度の取組に反映させるなど、成果をあげてきている。

しかしながら、「活性化方策」で提示した取組のうち、「ふるさとひょうご情報総合索引の作成、公開」「ふるさとひょうごデジタルアーカイブの作成、公開」について、地域の様々な創作活動に関する情報・資料の収集に関しては、図書館の担う機能・役割として、十分理解されておらず、また本館の現行体制では取組が困難である。「県出身の若手作家・芸術家の支援」については、本県ゆかりの人物の講演・展示は取組むべき課題であるものの、殊に若手芸術家の発掘は取組みが進んでいない。

また、「資料のデジタル化」については喫緊の課題ではあるが、必要な予算確保ができず進捗していない。さらに、「電子書籍」については、環境が整わないため、導入されていない。

※本館の取組みの詳細は、別紙3を参照

※活性化方策に置ける提言施策と実施状況については、別紙4を参照

※活性化方策における評価指標7項目の推移については、別紙5を参照

(4) 今後の取組方針（「めざすべき図書館」）

県内の大半の市町では、公立図書館等が整備され、蔵書数も充実してきている。（昭和 51 年度公立図書館は 18 自治体 25 館→平成 29 年度 38 自治体 98 館）

また、利用者がインターネットによって、いつでも、どこでも蔵書の検索や貸出予約ができるシステムを多数の市町が導入し、本館のシステムとも連携できている。

このように、市町の公共図書館が、図書館として整備・充実されてきているなかで、本館の立地条件や蔵書構成、及び予算状況を勘案すると、直接利用者数や貸出冊数の継続的な増加などは困難な面もある。しかし、近年は十分な資料収集ができていないものの、これまでに蓄積されてきた貴重な資料や豊富な経験を積んだ職員を最大限に活用し、講座・展示、専門性の高いレファレンスなど、本館にしかできないサービスの提供や都道府県立図書館の大きな使命である「利用者の調査研究の支援」「市町立図書館の支援」に優先的に取組むこととする。

なお、当面、平成 27 年度の事業実績を目標として、取組むこととする。

3 今後5年間の取組

活性化方策で示された内容などを踏まえて、図書館としての基本的なサービスに加え、「利用者の調査研究の支援」「市町立図書館の支援」を優先的に強化すべきであるという観点から、3つのセンター機能（資料保存センター機能・調査相談センター機能・相互協力センター機能）の充実を念頭に、地域の情報拠点として取組むべき事業等、対応策を検討する。

(1) 資料の充実(資料保存センター機能)

活性化方策を受けて、時代のニーズに応じるため「図書館の図書館」機能重視に加えて、資料展示や学校セットなどに資する収集が可能となるように関係する諸規定を改廃し、あわせて除籍・廃棄に関する基準を定めて保存に関しても見直しを行っている。今後もこれらの規定に則り、相互協力センター機能の活用を前提として、市町立図書館では購入しない専門書・学術書、ふるさとひょうご関連資料に主軸を置いて、地域の情報拠点としての機能が発揮できる図書・資料の収集と充実を図るとともに、外部資金の確保を目ざした働きかけを行っていく。

なお、収集した資料は、国立国会図書館の図書目録に書誌データの提供を行う。

(2) ふるさとひょうご関連データベースの整備・充実(資料保存センター機能)

本館にしか作成できない「ふるさとひょうご関連データベース」として、ふるさとひょうごの歴史や人物、阪神・淡路大震災に関する内容を調べるためのデータベースを構築しており、本館のホームページ上には「ふるさとひょうごがわかるデータベース」として登録している。これら資料は、レファレンスにおいて、たいへん有効なツールであり、更なる整備・充実を図る。

(3) 図書・資料の電子化への対応(資料保存センター機能)

① デジタル化への対応

デジタル化については、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（H24 文部科学省通知）」に、『郷土資料及び地方行政資料の電子化』が明記されている。デジタル化により、長期間にわたり劣化を防ぐことが可能となるほか、どこからでもアクセスが可能になるなどの利点も多く、早急に取り組むべき課題である。特に本館でしか収集していない資料については対応が急がれるところである。

現状では、著作権に係る処理手続きが煩雑であり、また経費確保が困難であるため取組みは進んでいないが、予算化に向けた努力は継続していく。

②電子書籍導入の検討

現在販売されている電子書籍は、本館の収集方針に合致しない文芸書やコミックが大多数を占めている。また、電子書籍は図書館を中継として利用者と出版元をつなぐものであることから、将来にわたって資料保存をするという機能も果たし難い。このため、現時点では収集の予定はないが、今後、普及状況等の動向を見極め、調査・分析のうえで検討を要する課題である。

(4) 図書館職員の資質向上 (調査相談センター機能・相互協力センター機能)

①本館職員の資質向上

図書館職員は図書館の貴重な人的資源であるため、研修への積極的参加を支援し、研修成果を館内研修(毎月第3木曜日)において報告し、全職員が共有する機会とする取組みを継続する。また、図書館職員に求められる資質向上のためには、それぞれの業務について経験を積むことが重要である。特に、たいへん重要な資質であるレファレンス能力においては、利用者とのコミュニケーションを通じて、そのニーズや情報の引き出し方、得られた情報からのアプローチ、伝達する情報の取捨選択などのスキルの向上を図るなど、若手職員の育成に努める。

さらに、国立国会図書館で集約する膨大なレファレンス協同データベースはたいへん有効であり、本館も積極的に事例を提供し、相互協力に努めなければならない。

また、職員が取扱った様々なレファレンス事例を1件1枚にまとめたものを集約した「レファレンスの樹」の発行を復活することで、本館職員の事例共有と全体のレベルアップを図るとともに、市町立図書館へも提供する。

②市町立図書館職員の資質向上

指定管理制度を導入する市町立図書館の増加に伴い、経験の少ない職員が増加する傾向にあり、本館が実施している館長研修、新任職員研修、レファレンス研修(初心者、中級)は参加者も多く、好評を得ている。特にレファレンス研修では、座学のみならず、演習を取り入れることでより実践的な研修となっており、研修後のアンケートでも満足度が高い。

今後もこれらの研修は時宜にあった内容で実施継続していく。

また、兵庫県図書館協会(以下「兵図協」という。)主催の研修として、研究集会(2地区/年)、地区別研修会(5会場/年)をニーズの高いテーマを選んで実施しており、好評を得ている。今後も事務局として研修会の運営を支援していく。

*28年度の取組み

(本館) 館長研修(6/1)、新任職員研修(4/28)、レファレンス研修(11/17, 12/15)
(兵図協) 研究集会(11/25, 1/20)、地区別研修会(9/6, 9/14, 9/15, 10/7, 10/12)

③図書館の応援団の育成と活用

ア 図書館関係者を対象とした講座等の開催

ボランティアや行政関係者を対象とした子ども読書推進活動、読書ボランティア養成等について、市町立図書館のモデルとなるような事業や講座を実施し、図書館の応援団の養成を図る。

*28年度の取組み

子ども読書スキルアップ講座(2/17)、子ども読書を推進するため つながる図書館等研修(7/11)、ひょうご子ども読書活動推進フォーラム など

イ ひょうご図書館研究員の活用

平成26年度に、課題解決や図書館を核とした取組みを継承するために、本館が定めた基準を満たす人材と協力協定を結ぶ「ひょうご図書館研究員制度」を導入し、本館が実施する事業等において、ボランティアで講師を努めるなどの協力を得ている。今後、より一層の活用を計画する。

*28年度の活用実績

出前講座・館外巡回イベントにおいて 2名・2回

(5) 利用者への支援強化（調査相談センター機能）

①魅力ある展示、講座の展開

時事問題やメモリアルイヤーとリンクした展示、書庫に眠る貴重な資料を活用した展示、県内の他の社会教育施設の特別展とコラボレーションした展示など、今後も魅力ある展示に取り組む。

また、講座としては図書館利活用講座、図書館入門講座を実施しているがテーマ、講師によって参加者数に大きな差が出ている。今後、ひょうご図書館研究員の活用も視野に入れ、魅力ある講座等の事業展開を目指していく。

*28年度の取組み

読書講演会「読む力は生きる力」(1/18)「本があつてよかった」(3/11)

図書館利活用講座(4/20, 5/21, 10/19, 11/19, 12/21, 2/15, 3/18)

企画展示関連講座「ストレスとしなやかに向き合う方法」(3/5)

②遠隔地返却とインターネット予約による貸出・返却

現行の制度では、遠隔地返却は、利用者が貸出の際に申し出ることを条件に一部市町を除いて各市町の中央館のみで返却が可能となっている。またインターネット予約による貸出・返却についても予約時に受取り・返却を本館または市町立図書館(全市町中央館のみ)を選択可能としている。

両サービスともに「市町立の分館・地方館(以下「分館等」という。)も対象に」という要望も多数寄せられている。本件要望に関しては、利用者の利便性の向上につながるものの、課題も多いことから、市町立図書館の

負担にも十分配慮し、円滑な貸出・返却のサービスを利用者に提供できる方策を検討する。

③障害者サービスの向上

耐震改修後の本館では、利用者専用のエレベーターが設置され、利便性が大幅に向上する。

また、点字ディスプレイや拡大読書器等による視覚障害者への読書機会拡大を図っている。また、整備を予定している「対面朗読室」では、今後ボランティア団体と連携した有効活用を図っていく。

さらに、これら機能の充実をPRし、利用促進に努める。

④新設する「親子読書室」「課題解決コーナー」の有効活用

親子読書室は、子育て中の保護者が周囲に気兼ねなく子どもと共に本に親しみ、また保護者自身の読書機会をも提供するために開設する。本館の資料収集方針から、子ども向けの図書・資料の蔵書数は決して多くないが、寄贈本の活用による資料の充実を図るなど、利活用の促進に努める。

課題解決コーナーは、利用者のニーズをとらえて取り上げるべき課題をタイムリーに把握し、多面的な資料収集により、有効活用されるよう展開する。

(6) ひょうご図書館ネットワーク (HAL ネット) の機能拡充

(相互協力センター機能)

現在、38市町の94図書館・1公民館、7大学の22図書館、合計117館が参加している。システム未導入のため参加できていない市町に対して、システム導入後、できるだけ早期の参加を呼びかける。

また、平成31年1月から稼働予定の新システムにおいて、セキュリティ対策の強化や蔵書検索等の処理速度アップのほか、貸出期間の延長手続き機能の追加などサービスの向上について検討する。

(7) 資料貸借に係る協力体制の強化 (相互協力センター機能)

①市町立図書館への協力貸出の促進

資料収集方針の違いから、市町立図書館が収集していない図書・資料を本館では多数保存しており、市町立図書館からの要望にも配慮しながら、今後も本館らしい資料収集によって、機能を果たしていく。

なお、現行の託送システムでは、図書・資料の授受が本館と各市町の中央館のみになっており、各分館等への配送は中央館経由となるため、実質の貸出期間が短くなる場合もある。サービス改善に向けた託送システムの見直しには、配送費用が増大など課題があり、一方、(5)②で述べた利用者サービスも託送システムを利用していることから、これらをあわせて慎重

に検討していくこととする。

②市町間相互貸借システムの拡充

図書館システム（HALネット）と市町間相互貸借システムにより、利用者が、地域のすべての図書館を大きな1つの図書館として活用できることを目指すため、環境の整った市町がすべて参加するように呼びかけていく。

（8）アウトリーチ事業の拡充

（調査相談センター機能・相互協力センター機能）

①学校サポートプロジェクトの充実・強化

学校サポート講座、学校セット貸出ともに、活用実績のある学校のレポート率はほぼ100%であるが、新規の申し込みが少ないことが課題である。現状の広報（年度当初の所属長会議においてチラシ配布、HP掲載）に加えて、教員が集まる研修会等の機会を捉えて積極的なPRに努めるとともに、活用した学校からの情報発信を依頼するなどして活用を促進する。

また、各学校のニーズを的確に把握した「テーマ設定」、「効率的な選書」及びこれに対応する図書購入のための財源確保に努める。

*学校サポート講座 28年度実績 14回 1,409人、27年度実績 18回 1,849人

*学校セット貸出 28年度実績 23校 4,562冊、27年度実績 30校 5,190冊

②社会教育施設、行政機関、民間機関との連携強化

県内社会教育施設の特別展に際して図書・資料を貸出したり、ピッコロシアターや県立芸術文化センターの公演に職員が出向いて、ロビー等において、「本のコンシェルジュ」として、関連の図書・資料を展示、紹介し、あわせて本館の情報発信などを行ってきた。

また、起業応援等の民間企業のイベントでも連携を継続し、関連図書の紹介を行っている。

今後も機会を捉えて連携を行い、図書・資料や本館の利活用の促進を図る。

*館外巡回イベント 28年度実績 5回 920人 27年度実績 12回 4,906人

③出前講座の充実・強化

学校サポートプロジェクトと同様にレポート率は高いが、新規申し込みは少ないことが課題であり、生涯学習関係団体等に働きかけるなどPRを図る。

また、生涯学習を支援するプログラムとして、様々なリクエストに応じられる体制づくり（人材育成、図書・資料の収集）に努める。

*出前講座 28年度実績 4回 104人 27年度実績 14回 447人

(9) 取組の積極的な発信

企画展示、講座等に関して、県民へのアピールを強化していく必要があることから、記者発表・資料配付を積極的に活用する。

また、ホームページに新着情報をタイムリーに掲載していくほか、Facebook等の媒体を通じた情報発信にも注力し、ホームページ・Facebook等の閲覧数増加に努める。

(10) 自己評価・外部評価の実施

活性化方策においても、各年度、自己評価を行ったうえで、図書館協議会に報告を行い提言を受けて、成果をあげており、今後もこれまでの方法を継続する。

自己評価にあたっては、前項まで((1)～(9))にあげた取組の項目ごとに評価を行うこととし、評価を行うために参考となる指標を、下表のとおりとする。

なお、本館は平成28年9月耐震化等工事に着工した。これに伴う移転と仮設図書館の開設準備のため28年度は約3ヶ月の休館を余儀なくされた。

また、28年9月に開館した仮設図書館は、手狭であるために何かと制約がある中での運営となっている。さらに、当初29年8月完成予定であった工事は、追加工事が必要となり、30年3月まで工事期間が延長となり、仮設図書館での運営期間が約1年7ヶ月に及ぶこととなった。30年度は、移転と開設準備のため再び約3ヶ月の休館が必要である。このため、「評価のための指標」として示す数値のうち28～30年度は比較対象にはしがたいものとする。

取組に対する評価項目	評価のための指標
資料の充実	・蔵書数 ・蔵書検索（HP）数 ・書誌データ提供件数
ふるさとひょうご関連データベースの整備・充実	・データベースへの登録数
図書・資料の電子化への対応	(長期課題として取組む)
図書館職員の資質向上	・研修会への参加数

利用者への支援強化	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数、 ・貸出冊数 ・利用登録数 ・展示・講演企画数 ・レファレンス件数 ・国立国会図書館共同データベースへのレファレンス事例登録数 ・講座への参加数
ひょうご図書館ネットワークの機能拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・参加館数
資料貸借に係る協力体制の強化	(課題への対応状況)
アウトリーチ事業の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・学校サポート講座 回数・参加者数 ・学校セット貸出件数・冊数 ・出前講座 回数・参加者数 ・その他施設との連携 回数・参加者数
取組の積極的な発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス数 ・Facebook アクセス件数 ・新聞への掲載件数

(別紙1)

県立図書館の役割、機能に関する法令等（抜粋）

・図書館法（1950）

「県立図書館」の規定は第9条のみ。（他は、公立図書館に関する規定である。）

（公の出版物の収集）

第九条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

・図書館の設置及び運営上の望ましい基準（2012）

第一 総則 二 設置の基本

2 都道府県は、都道府県立図書館の拡充に努め、住民に対して適切な図書館サービスを行うとともに、（中略）市町村に対して市町村立図書館の設置及び運営に関する必要な指導・助言等を行うものとする。

第一 総則 三 運営の基本

2 市町村立図書館は、知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、資料（電磁的記録を含む。以下同じ。）や情報の提供等の利用者及び住民に対する直接的なサービスの実施や、読書活動の振興を担う機関として、また、地域の情報拠点として、利用者及び住民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努めるものとする。

3 都道府県立図書館は、前項に規定する事項に努めるほか、住民の需要を広域的かつ総合的に把握して、資料及び情報を体系的に収集、整理、保存及び提供すること等を通じて、市町村立図書館に対する円滑な図書館運営の確保のための援助に努めるとともに、当該都道府県内の図書館間の連絡調整等の推進に努めるものとする。

第二 公立図書館 二 都道府県立図書館

1 域内の図書館への支援

1 都道府県立図書館は、次に掲げる事項について、当該都道府県内の図書館の求めに応じて、それらの図書館への支援に努めるものとする。

ア 資料の紹介、提供に関すること

イ 情報サービスに関すること

ウ 図書館資料の保存に関すること

エ 郷土資料及び地方行政資料の電子化に関すること

オ 図書館の職員の研修に関すること

カ その他図書館運営に関すること

2 都道府県立図書館は、当該都道府県内の図書館の状況に応じ、それらの図書館との間における情報通信技術を活用した情報の円滑な流通や、それらの図書館への資料の貸出のための円滑な搬送の確保に努めるものとする。

3 都道府県立図書館は、当該都道府県内の図書館の相互協力の促進等に資するため、当該都道府県内の図書館で構成する団体等を活用して、図書館間の連絡調整の推進に努めるものとする。

県立図書館の評価方法

・「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(2001)

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(2012)

基準を検討した報告書の「参考資料」でも、県立図書館には触れておらず、県立図書館に関する評価項目も目標数値も示されていない。

なお、公共図書館一般に関する評価基準も確立されていない。

また、県立図書館の役割（調査研究の支援と市町村立図書館の支援）には一定の合意が得られているが、評価基準が確立されていない。

(別紙2)

平成27年度都道府県立図書館の統計

『日本の図書館』2016年調査票より

平成28年9月30日

蔵書冊数	職員数				来館者数	資料費予算額 2016年	参考業務受付数	個人貸出冊数		図書館への貸出冊数		前年度年間開館日数					
	総数	専任	うち司書														
					岡山県	1,061,175											
大阪府	2,658,883				山梨県	932,692											
東京都	2,488,288				大阪府	800,878											
埼玉県	1,510,007				鹿児島県	672,718			岡山県	1,481,983							
滋賀県	1,391,197	東京都	169.1	120	88	福井県	662,681		大阪府	931,673		佐賀県	342				
千葉県	1,373,111	埼玉県	97.6	95	76	愛知県	602,615		香川県	864,099	千葉県	107,022	山梨県	341			
岡山県	1,310,120	大阪府	227.2	76	59	奈良県	547,151	大阪府	108,151	福井県	838,779	東京都	82,967	青森県	338		
京都府	1,294,262	千葉県	98.1	73	41	岐阜県	526,729	岡山県	83,832	滋賀県	809,155	大阪府	72,366	岩手県	336		
福井県	1,232,502	神奈川県	160.9	57	38	宮崎県	502,564	東京都	321,967	福岡県	69,271	大分県	725,821	鳥取県	62,069	秋田県	332
徳島県	1,194,150	愛知県	78.5	41	35	大分県	482,120	岡山県	122,972	東京都	67,352	宮城県	674,445	長崎県	53,136	東京都	327
神奈川県	1,177,595	京都府	73.7	45	30	岩手県	462,543	大阪府	110,490	山梨県	58,959	徳島県	610,566	岡山県	43,807	鳥取県	326
大分県	1,156,001	北海道	37.0	35	27	新潟県	453,405	鳥取県	102,056	福井県	43,864	和歌山県	575,091	京都府	41,975	大分県	320
長崎県	1,154,086	滋賀県	32.0	28	24	千葉県	451,425	高知県	88,811	千葉県	37,533	岐阜県	542,909	北海道	39,625	石川県	314
愛知県	1,113,325	岡山県	95.1	40	23	徳島県	447,338	静岡県	80,292	埼玉県	37,431	愛知県	532,814	埼玉県	38,671	新潟県	309
北海道	1,109,319	鳥取県	47.1	26	21	福岡県	442,490	福岡県	75,952	愛知県	35,656	和歌山県	510,228	滋賀県	35,756	静岡県	304
鳥取県	1,080,569	福島県	33.7	28	20	秋田県	428,469	長崎県	65,854	鹿児島県	28,628	茨城県	483,047	鹿児島県	32,182	宮崎県	302
宮城県	1,073,478	高知県	49.3	26	20	香川県	426,617	千葉県	61,705	秋田県	28,344	福岡県	482,049	福井県	31,250	福井県	299
栃木県	1,052,689	山梨県	43.6	26	20	茨城県	426,341	滋賀県	60,329	京都府	28,226	鳥取県	450,146	高知県	26,680	大阪府	299
岐阜県	1,020,772	福岡県	54.1	33	19	和歌山県	410,412	埼玉県	57,706	大分県	27,716	山梨県	414,634	秋田県	24,894	岡山県	298
鹿児島県	1,015,586	福井県	46.0	30	19	宮城県	398,642	香川県	55,873	宮城県	24,586	秋田県	408,521	徳島県	22,646	茨城県	297
平均	1,014,972	平均	58.1	32.4	19.0	平均	383,157	平均	55,427	平均	24,282	平均	386,598	平均	22,532	平均	297
香川県	974,981	岐阜県	60.0	32	18	佐賀県	359,625	青森県	55,021	岩手県	23,736	宮崎県	370,359	愛知県	22,355	宮城県	296
和歌山県	974,809	徳島県	38.0	21	17	東京都	354,379	奈良県	55,000	奈良県	21,433	長崎県	354,803	大分県	20,148	兵庫県	296
福島県	934,439	静岡県	49.0	40	16	沖縄県	351,312	沖縄県	54,772	香川県	21,052	鹿児島県	335,146	神奈川県	20,026	奈良県	294
秋田県	934,383	新潟県	39.5	22	16	神奈川県	337,858	和歌山県	54,510	栃木県	20,898	沖縄県	333,895	宮城県	19,942	香川県	294
青森県	922,820	和歌山県	42.5	27	15	京都府	327,383	宮城県	53,938	富山県	20,361	三重県	318,397	福岡県	18,727	千葉県	293
三重県	871,587	富山県	33.3	21	15	青森県	320,781	新潟県	52,053	新潟県	19,932	奈良県	317,456	佐賀県	16,604	神奈川県	293
熊本県	854,349	石川県	40.0	26	14	三重県	316,485	愛知県	51,870	兵庫県	18,459	岩手県	285,289	三重県	16,595	福岡県	293
福岡県	851,854	熊本県	50.0	32	13	長崎県	304,184	岐阜県	50,000	岐阜県	18,219	群馬県	284,838	富山県	16,079	鹿児島県	293
新潟県	842,640	兵庫県	32.0	28	13	鳥取県	302,430	山口県	50,000	神奈川県	17,838	栃木県	281,833	石川県	15,461	三重県	291
島根県	835,342	広島県	41.1	20	13	埼玉県	273,591	京都府	49,963	和歌山県	17,624	青森県	264,341	兵庫県	14,245	熊本県	290
富山県	833,304	島根県	34.0	16	13	栃木県	254,613	鹿児島県	49,790	茨城県	16,562	青森県	238,847	和歌山県	13,185	福島県	288
石川県	816,683	鹿児島県	59.6	34	12	島根県	253,001	山梨県	47,421	石川県	15,628	山口県	217,793	島根県	12,236	栃木県	288
沖縄県	816,154	三重県	37.9	20	12	高知県	246,230	広島県	46,000	沖縄県	15,237	山形県	216,686	栃木県	12,202	山口県	288
高知県	815,832	愛媛県	21.0	16	12	石川県	237,153	茨城県	45,466	愛媛県	14,512	高知県	215,959	奈良県	12,202	徳島県	288
群馬県	807,701	宮城県	82.0	42	11	熊本県	220,961	福井県	44,933	群馬県	13,898	埼玉県	212,941	群馬県	11,842	北海道	287
静岡県	801,679	大分県	54.9	29	11	愛媛県	214,435	大分県	44,871	北海道	13,396	京都府	202,015	山形県	11,348	和歌山県	287
佐賀県	786,647	茨城県	48.0	28	11	長野県	209,049	佐賀県	43,196	高知県	13,285	佐賀県	188,164	岐阜県	11,288	長崎県	287
岩手県	756,262	秋田県	42.0	25	11	静岡県	207,482	宮崎県	41,841	鳥取県	12,765	富山県	186,247	茨城県	9,659	山形県	286
広島県	750,993	青森県	36.0	24	11	兵庫県	203,677	富山県	41,562	徳島県	12,679	熊本県	181,930	静岡県	8,124	岐阜県	286
山口県	724,623	山口県	33.0	18	11	山形県	200,407	神奈川県	40,416	長崎県	12,156	神奈川県	171,359	香川県	7,625	京都府	286
茨城県	714,340	栃木県	32.7	27	9	山口県	191,272	秋田県	38,311	福島県	11,928	千葉県	167,667	山口県	7,460	島根県	286
奈良県	694,576	長野県	35.0	21	9	広島県	190,386	徳島県	37,155	青森県	11,176	富山県	165,972	青森県	6,007	富山県	285
長野県	692,291	奈良県	47.5	17	9	群馬県	185,637	島根県	34,048	島根県	10,859	北海道	163,834	新潟県	5,880	愛知県	285
宮崎県	675,196	香川県	45.0	15	9	富山県	170,568	福島県	32,062	広島県	10,845	愛媛県	155,368	福島県	5,470	愛媛県	279
山形県	672,726	宮崎県	47.0	26	8	福島県	162,594	北海道	31,981	熊本県	10,635	静岡県	140,802	長野県	5,396	沖縄県	278
愛媛県	668,564	群馬県	46.0	22	7	北海道	90,713	愛媛県	31,791	山口県	10,429	福島県	140,598	山梨県	5,344	長野県	277
兵庫県	638,666	佐賀県	51.0	24	5	滋賀県	-	群馬県	30,712	佐賀県	10,394	石川県	140,090	広島県	4,542	高知県	275
山梨県	634,287	沖縄県	57.2	23	4			長野県	28,255	静岡県	8,615	長野県	138,423	宮崎県	4,513	広島県	263
		山形県	41.0	18	4			石川県	27,454	宮崎県	8,447	兵庫県	56,512	沖縄県	3,323	滋賀県	247
		岩手県	72.7	9	3			岩手県	25,783	長野県	7,888	東京都	未実施	岩手県	2,906	群馬県	198
		長崎県	37.2	23	2			栃木県	25,385	滋賀県	7,738			熊本県	1,923	埼玉県	191
								熊本県	24,538	山形県	7,272			愛媛県	1,293		
								山形県	22,411	三重県	5,794						
								三重県	20,554								
								兵庫県	18,004								

※司書、専任、総数の降順で並べた

※平均値は休館期間のある群馬、埼玉を除いた

(別紙3) 県立図書館の沿革

- 昭和44 (1969) 年 7月 県立図書館等調査委員会設置
- 昭和45 (1970) 年 7月 県立図書館等建設調査委員会設置
- 昭和46 (1971) 年 4月 県立図書館設立準備室設置 (神戸市灘区王子町)
- 昭和48 (1973) 年 7月 起 工
- 昭和49 (1974) 年 7月 建物本体工事竣工
- 10月 開 館
- 10月 「兵庫県立図書館の設置及び管理に関する条例」施行
- 10月 「兵庫県立図書館管理規則」施行
- 10月 「兵庫県立図書館協議会の組織及び運営に関する規則」公布・施行
- 10月 中央視聴覚ライブラリー移管 (神戸視聴覚ライブラリーから)
- 昭和51 (1976) 年 4月 相互協力室設置
- 4月 「兵庫県立図書館利用規則」公布・施行
- 5月 協力貸出開始
- 8月 「音楽資料室」開設
- 昭和54 (1979) 年 4月 協力課設置
- 昭和57 (1982) 年 9月 「ビデオライブラリー室」開設
- 昭和58 (1983) 年 4月 託送便貸出開始
- 昭和59 (1984) 年10月 「図書館学資料コーナー」開設
- 平成元 (1989) 年 4月 コンピュータシステム導入、JAPAN MARC採用
- 平成 5 (1993) 年 5月 「図書活用県民運動」実施
- 平成 6 (1994) 年 8月 「外国語資料コーナー」開設
- 平成 7 (1995) 年 1月 阪神・淡路大震災により被災
- 11月 「フェニックス・ライブラリー」開設
- 平成 8 (1996) 年10月 巡回業務開始
- 平成 9 (1997) 年 1月 来館者数100万人到達
- 平成11 (1999) 年 3月 新情報提供システム (新コンピュータシステム) 導入
- 4月 TRC MARC採用、NDC 9 版へ変更
- 9月 ひょうご図書館情報ネットワーク (HALネット) 運行開始
- 平成13 (2001) 年 9月 図書館協議会の公開開始
- 11月 来館者への直接貸出開始
- 平成14 (2002) 年 4月 携帯端末機からの蔵書検索開始
- 4月 ひょうご“本だいすきっ子”プラン事業開始

- 6月 図書館ボランティア活動開始
- 平成15（2003）年 1月 E-メールによるレファレンスサービス開始(兵庫県関係)
- 3月 図書館協議会に公募委員(2名)を追加委嘱
- 7月 県民のための図書館利活用講座(オープン・ライブラリー)開始
- 平成16（2004）年 3月 直接貸出による貸出冊数10万冊達成
- 8月 来館者数200万人到達
- 9月 「開館30周年記念式典及び講演会」の実施
- 10月 E-メールによるレファレンスサービス本格実施
- 平成17（2005）年 1月 遠隔地利用者返却システム本格実施
- 3月 緊急雇用創出事業（H15～）の成果として「兵庫県郷土資料総合目録」
（冊子・CD）
及び「兵庫県郷土雑誌記事索引」（冊子・CD）を刊行
- 平成18（2006）年 4月 「子ども読書活動推進支援室」開設
- 7月 閉館時間を17:00から18:00まで延長(試行)
- 平成19（2007）年 1月 ひょうご図書館情報ネットワークシステムを更新し、新ひょうご図書館
情報ネットワークシステムとして運用開始
- 4月 インターネットによる貸出予約・県立及び市町立図書館での受取開始
- 12月 国立国会図書館総合目録へデータ提供開始
- 平成21（2009）年 4月 利用規則改正 閉館時間を18:00まで延長実施 月曜日を除く祝日開館
の実施
- 5月 「兵庫ゆかりのコーナー」開設
- 平成22（2010）年 6月 学校サポートプロジェクト開始
- 平成24（2012）年 1月 新ひょうご図書館情報ネットワークシステムを更新し、ひょうご図書館
情報ネットワークシステムとして運用開始
- 1月 兵庫ゆかりの人物文献検索公開
- 3月 阪神・淡路大震災関連資料共有化のため、神戸大学附属図書館にデータ
提供（デジタルアーカイブ「震災文庫」）
- 平成25（2013）年 4月 公衆無線LAN使用開始
- 11月 ミュージアムなどさまざまな機関との連携を強化する館外巡回イベン
ト開始
- 平成26（2014）年 3月 フェニックス・ライブラリー震災資料検索公開
- 4月 「新聞資料室」開設
「調査相談課」「資料課」「協力課」を「利用サービス課」「ふるさと・
資料課」に再編

- 開館40周年記念事業（ふるさとひょうご関連資料寄贈運動、ふるさとひょうご特別展示等）開始
- 10月 「郷土資料室」を「ふるさとひょうご情報室」としてリニューアルオープン
「調査相談室」の呼称を「大閲覧室」に変更
- 11月 阪神・淡路大震災20年・県立図書館40周年記念事業 兵庫県立図書館 発！ ふるさとひょうご防災フォーラム 「小泉八雲 朗読の夕べ」実施
- 平成27（2015）年12月 文部科学省平成27年度子供の読書活動の推進「読書コミュニティ拠点形成支援」委託事業 ひょうご子ども読書活動推進フォーラム「全県フォーラム」実施
- 平成28（2016）年 1月 文部科学省平成27年度「図書館地区別研修」委託事業 図書館地区別研修（近畿地区）実施
- 9月 耐震補強工事 着工
仮設図書館（大明石町2-1-29）開館

(別紙4)

兵庫県立図書館活性化方策 自己評価			中期運営方針での取扱い
機能	項目	実績	
重点を置く3つの柱1 「ふるさとひょうご意識」を高める知の拠点 (ふるさとひょうご何でも図書館)	ふるさとひょうご関連資料寄贈運動の展開	各年、当該年度刊行のものについて寄贈依頼を行った。 平成26年度には寄贈キャンペーンを行い、ふるさとひょうご関連資料に限らず、図書・資料の寄贈を受付けた。	「寄贈運動」と銘打っての活動は行わない。しかし、本館の業務として当然収集すべき資料の提供は継続して呼びかける。(「資料の充実」)
	郷土資料室の改称とコーナー設置によるレイアウトの変更	「郷土資料室」を「ふるさとひょうご情報室」と改称し、フェニックス・ライブラリー(阪神淡路大震災関連資料)、ひょうごが舞台の作品、兵庫ゆかりの作家、などのコーナーを設置している。 なお、仮設図書館では、4階にふるさと兵庫関連資料を配架している。	実施済 (リニューアル後においても継続する。(「資料の充実」))
	「ふるさとひょうご」ゆかりの作家等の個別コーナーの設置	兵庫ゆかりの作家コーナーを設置。 仮設図書館においても4階の閲覧室で、阿久悠、尾崎美紀、河合隼雄、黒岩重吾、高嶋哲夫、田辺聖子、玉岡かおる、陳舜臣、永田萌、福田和代、湊かなえ、宮本輝等のコーナーを設けている。	実施済 (リニューアル後においても継続する。(「資料の充実」))
	調査相談の担当者「ふるさとひょうごコンシェルジュ」の配置	ふるさとひょうご情報室に配属される職員は、兵庫のことなら何でも相談できるよう常に心がけている。 高度で専門的な問い合わせにも対応できるよう日々研鑽に努め、その技術を継承しスキルアップを図っている。 レファレンス研修(国立国会図書館主催、当館主催)、著作権実務講習会(文科省主催)、兵庫県図書館協会及び日本図書館協会主催研修等を受講し、受講者は毎月1回の職員会議において伝達研修を実施し、情報の共有化に努めている。 また、日々の業務でのレファレンス事例は蓄積し、定期的に職員供覧している。	図書館職員の資質向上とプロ意識保持については継続するが、「ふるさとひょうごコンシェルジュ」という呼称は廃止する。(「図書館職員の資質向上」)
	「ふるさとひょうご」リレーフォーラムの開催	ひょうご子ども読書活動推進フォーラム(文部科学省委託事業「読書コミュニティ拠点形成支援事業」)の開催。 *平成25年度から継続して県教育委員会が受託しており、県教育委員会主催、本館共催、兵庫県図書館協会が特別協力、特に27年度は本館が中心となって事業実施に取り組んだ。	ひょうご子ども読書フォーラムは29年度全県フォーラムのみ実施予定で30年度以降は未定である。 また、当面、本館単独での事業実施の予定はない。
	「ふるさとひょうご便」の企画作成と展示	ふるさとひょうごへの思いを表す写真、絵画、本を紹介する展示を行った。	企画・展示として「ふるさとひょうご」に関連するテーマ設定は積極的に行う。(「利用者への支援強化」)
	ふるさとひょうご情報総合索引の作成、公開 ふるさとひょうごデジタルアーカイブの作成、公開	県内の公の機関が刊行される資料等については、概ね収集できている。一方、地域の様々な創作活動に関する情報・資料の収集は進んでいない。また、現在の厳しい財政状況下、事業実施に必要な人員配置のための予算確保も難しい。	実施できておらず、期間内での実施は困難と考える。 実施できておらず、期間内での実施は困難と考える。
重点を置く3つの柱2 あらゆる機関と連携するネットワークの拠点 (連携する図書館)	他の図書館との連携・・・兵庫県図書館協会の活性化	前述の「ひょうご子ども読書活動推進フォーラム」において、兵庫県図書館協会に加盟する図書館職員が地区フォーラムで運営委員として携わった。また、それぞれの地区フォーラムや全県フォーラムでのトークセッションでは県内市町の公共図書館職員が自館での取り組み事例を発表するなど積極的に意見交換した。 兵庫県図書館協会の地区別研修は各地区の市町公共図書館職員が事業企画委員会で提案・協議するなど、研修会の立案に関わっている。	継続実施(「図書館職員の資質向上」、「資料貸借に係る協力体制の強化」)
	学校との連携・・・学校サポートプロジェクトの拡大	学校サポート事業の実践例を講座や学校図書館協議会研究集会等においてPRを行ったほか、学校側の成果物等の展示を行い、図書館を活用した授業の浸透と拡大を図っている。 年度当初に行われる全県所属長会議において、学校サポート講座・学校セット貸出に関するチラシを配布し、県立学校へのPRを行った。	継続実施 (「アウトリーチ事業の拡充」)
	社会教育施設・・・連携セミナーや連携イベントの開催	連携セミナーや連携イベントを実施することで、新たに社会教育施設等と連携した。 連携することにより、新聞広報等で相互PRが可能となり効果があった。	継続実施 (「アウトリーチ事業の拡充」)
	行政機関・・・県政コーナー・各県民局コーナーの設置 連携事業の開催	県民情報センターが公開している刊行物一覧を参考に当館の所蔵を調査し、未所蔵資料を確認し収集し部局ごとに配架している。	継続実施 (「アウトリーチ事業の拡充」、「資料の充実」、「利用者への支援強化」)
	民間団体・・・知恵と工夫を凝らした連携とスポンサーづくり	明石商工会議所、日本政策金融公庫明石支店、(一財)明石市産業振興財団等と連携し「起業応援セミナー」にブース出展、また(公財)兵庫県園芸・公園協会と連携し、「明石城まつり」に参加した。 ただし、スポンサーづくりには至っていない。	継続実施 (「アウトリーチ事業の拡充」)
	図書館の応援団づくり	アウトリーチ活動強化のため、ひょうご図書館研究員制度を導入した。	継続実施(「図書館職員の資質向上」、「利用者への支援強化」)
重点を置く3つの柱3 あらゆる世代を対象に行動する創造の拠点 (行動する図書館)	地域の課題解決を支援する講座・セミナーの開催	明石商工会議所・日本政策金融公庫明石支店・(一財)明石市産業振興財団主催、(公財)ひょうご産業活性化センター・兵庫県信用保証協会共催の「起業応援セミナー」にブース出展。業界・市場情報や企業情報を調べるために役立つ資料等を紹介し、また、兵庫県立図書館の新たな取り組みをについてパネルを展示し、広報した。(再掲:「民間団体との連携」) 28年度は、「ストレスとしなやかに付き合う方法」のテーマで、臨床心理士の中村経子氏を招き講演会を実施。また、兵庫県健康福祉部健康局健康増進課、(公財)兵庫県健康財団他の協力を得て、「ストレスと向き合う」の企画展示を開催。同様に27年度は「地域で支える認知症」「震災が私に与えたもの」など、毎年、ニーズに合わせた事業実施に努めた。	継続実施 (「アウトリーチ事業の拡充」)
	企画展示とセミナー等のセット開催	企画展示に合わせ講座等を開催した。	継続実施(「利用者への支援強化」)
	「どこへもいきます」出前講座・学校サポート講座	前述のとおり 学校サポート講座 28年度実績 14回、27年度実績 18回 出前講座 28年度実績 4回 27年度実績 14回	継続実施 (「アウトリーチ事業の拡充」)

兵庫県立図書館活性化方策 自己評価			中期運営方針での取扱い
機能	項目	実績	
	子どもたちと本の出会いを支援	ひょうご子ども読書活動推進フォーラム(再掲) こどもの読書週間イベントとして「えほんdeピクニック」開催。 28年度は、11月に武庫川女子大学金子ゼミ学生による科学実験ワークショップをメニューに加え「えほんdeピクニック」を開催。 小・中学生を対象に県立人と自然の博物館と連携して「自由研究大応援」を開催:「明石公園を探検して 葉っぱのミニずかんをつくろう!」を開催。27年度は夏休み期間を中心に同様の事業を展開している。 明石公園で「明石城まつり」(本の展示、本の葉づくり)(再掲)	子ども読書活動推進事業については継続実施(「図書館の応援団の育成と活用」) *フォーラムについては未定(前述のとおり)
	生涯学習の支援	小中学生を対象に、自由研究大応援で講座を1回「明石公園を探検して 葉っぱのミニずかんをつくろう!」(再掲) 図書館だけでなく、社会教育施設等に館外巡回イベントを6回実施した。(再掲) 仮設図書館においても通年で閲覧席を自主学習の席として一部利用することを可能にしており、中高生の利用も継続的にある。	継続実施 子ども読書活動推進事業(「図書館の応援団の育成と活用」) 出前講座(「アウトリーチ事業」)
	県出身の若手作家・芸術家の支援	27年度には、「アートショカン!展」等の特別展示を実施し、高等学校美術科の生徒作品を紹介した。	本県ゆかりの人物に関する展示や講座は今後も実施する。また、若手作家の支援に努める。(「利用者への支援強化」)
	読書ボランティア講座の開催	子ども読書活動スキルアップ講座の実施(28年度は29.2.17実施)	継続実施(「図書館の応援団の育成と活用」)
拠点としての基盤強化	必要な予算の確保	補正予算の獲得に尽力するほか、他機関と連携して双方の費用負担による事業実施など経費節減を心がけ、当初予算から資料購入に充てる予算の捻出にも努めている。	本県の厳しい財政環境下、当初予算は現状維持も困難であるが、補正予算獲得に努め、執行においても工夫する。 29年度は日本教育公務員弘済会から高校生を支援するための助成金として資金が獲得できることから、学校サポートプロジェクト用の図書・資料の購入に充てて資料の充実と、学校サポートプロジェクトの拡充を図る。また、来年度以降も継続して助成いただけるよう働きかける。
	有能な人材の育成と確保	[外部研修・研究会等への参加] 全国図書館大会、近畿公共図書館協議会研究集会、国立国会図書館レファレンスサービス研修、国立国会図書館資料保存研修、レファレンス協同データベース事業担当者研修会、ビジネス支援サービス研修、社会教育関係職員スキルアップ研修、文部科学省 図書館地区別研修(近畿地区) [館内整理のための休館日に職員研修を実施] ・研修会等に出席した職員による伝達研修を実施し、全職員への情報を共有した。 [職員の館内講座への積極的な参加] 子ども読書活動スキルアップ講座、読書講演会、企画展示関連講座等 以上すべて、再掲	継続実施(「図書館職員の資質向上」) 司書資格保有率の維持など人事上の配慮要請の継続
	組織改革	分野を絞って効率的な企画・運営を図った。(耐震改修工事関連チームに特化) その他は課ごとに所管掌握事務を遂行。	必要に応じて検討する (例:移転業務プロジェクトチーム)
	図書館の広報の充実	新聞、テレビ、ラジオ等の取材、あわせて、facebook等インターネット媒体をを活用した広報を実施した。 JR明石駅の協力を得て、構内にチラシを継続して配架した。	継続実施(「取組みの積極的な発信」)
	障害者サービス	職員向けに作成した「障害者対応マニュアル」(H28.4作成)を基に職員研修を実施 兵庫県図書館協会主催の研修会で「障害者サービス」を取上げ研修を実施(28年度) 国立国会図書館が提供している「視覚障害者等用データ収集・送信サービス」の導入 ※「視覚障害者等用データ収集・送信サービス」とは、国立国会図書館が収集・製作した音声DAISYや点字データをインターネット経由で視覚障害者個人や図書館において利用することができるサービス 拡大読書器(更新)、点字ディスプレイ・音声DAISY再生ソフト・音声読み上げソフト(購入)	継続実施(「利用者への支援強化」) *新設の対面朗読室の利活用等
	デジタル化と電子図書	人件費確保・人員配置が可能であったときに、兵庫県の歴史、地誌など郷土の事情に関する雑誌を中心に、保存状態の悪いものを優先して資料のデジタル化を実施しており、現在、デジタル化が終了しているのは下記のとおり。 ・県内の郷土研究雑誌 156タイトル ・県内の教育関係雑誌 76タイトル ・図書資料 233冊 ・フェニックス・ライブラリー所蔵図書 825冊 ・ビデオテープ 390本 ただし、予算確保ができず、頓挫している状況である。	長期的課題、今後の検討課題としての認識を継続する(「図書・資料の電子化への対応」)
	県立図書館としての自己評価・外部評価等の導入	自己評価表を提出し、図書館協議会において評価を受ける。	継続実施(「自己評価・外部評価の実施」)
	建物の改修と耐震化	平成27年度において耐震診断、耐震改修にかかる設計を実施。 維持管理面の効率化と図書館機能の充実・利用サービスの向上を図るため、建物・設備の改修や館内レイアウトの変更により書庫スペース・開架書架・閲覧席の増加等を計画。平成28年9月1日に耐震改修工事に着工した。(完成予定:平成29年8月31日)	追加工事が発生し、工事期間延長(30年3月完成予定) 移転、開館準備期間を経て30年夏頃リニューアルオープン予定

中期運営方針

資料の充実 ふるさとひょうご関連データベースの整備・充実 図書・資料の電子化への対応 図書館員の資質向上 利用者への支援強化 ひょうご図書館ネットワークの機能拡充 資料貸借に係る協力体制の強化 アウトリーチ事業の充実・強化 取組の積極的な発信 自己評価・外部評価の実施

(別紙5)

活性化方策における自己評価指標項目に係る最近の推移

1 県立図書館サービスの利用者数(館外を含む。)

区分	入館者(①)	内 訳									小計(②)	計(①+②)
		関連講座	読書講演会	利活用講座	出前講座	学校サポート講座	館外巡回イベント	子ども読書	図書館研修	その他研修		
平成23年度	173,205	-	34	309	1,056	-	-	581	198	137	2,315	175,520
平成24年度	170,667	652	52	393	1,286	-	-	988	263	1,059	4,693	175,360
平成25年度	149,725	693	76	612	522	1,481	3,990	1,199	287	97	8,957	158,682
平成26年度	178,613	1,846	54	152	384	1,781	5,777	654	202	167	11,017	189,630
平成27年度	200,776	915	96	61	447	1,849	4,906	1,530	191	582	10,577	211,353
対前年度比	112.4%	49.6%	177.8%	40.1%	116.4%	103.8%	84.9%	233.9%	94.6%	348.5%	96.0%	111.5%
平成28年度	74,108	30	139	48	104	1,409	920	891	148	138	3,827	77,935
対前年度比	36.9%	3.3%	144.8%	78.7%	23.3%	76.2%	18.8%	58.2%	77.5%	23.7%	36.2%	36.9%
計(⑳~㉑)	947,094	4,136	451	1,575	3,799	6,520	15,593	5,843	1,289	2,180	41,386	988,480

※26年度の関連講座には「阪神淡路大震災20年・県立図書館40周年記念事業」(403名)を含めました。

※27、28年度の子ども読書に文部科学省事業(社会教育課共催)(949名、704名)を含めました。

※27年度のその他研修に文部科学省事業(地区別研修)(381名)を含めました。

2 県内公立図書館全体の県民一人当たり貸出冊数

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	対前年度比	平成28年度	対前年度比
市町個人貸出冊数合計	32,863,795	32,199,787	31,493,588	31,219,379	31,907,989	102.2%	31,437,947	98.5%
県立個人貸出冊数	65,544	59,393	52,200	55,615	56,512	101.6%	36,411	64.4%
合計	32,929,339	32,259,180	31,545,788	31,274,994	31,964,501	102.2%	31,474,358	98.5%
県総人口	5,578,293	5,568,406	5,567,336	5,552,693	5,538,903	99.8%	5,524,660	99.7%
一人当たり貸出冊数	5.9冊	5.79冊	5.67冊	5.63冊	5.77冊	102.5%	5.7冊	98.8%

※25年度以降の県総人口は兵庫県統計課による各年の5月1日現在の推計人口から転記しました。

3 県内図書館の協力貸出冊数

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	対前年度比	平成28年度	対前年度比
県内図書館貸出冊数	14,055	12,928	13,329	13,263	13,463	101.5%	8,777	65.2%
県外図書館貸出冊数	926	981	980	803	782	97.4%	512	65.5%
県内学校貸出冊数	3,453	5,286	5,028	5,164	5,190	100.5%	4,562	87.9%
合計	18,434	19,195	19,337	19,230	19,435	101.1%	13,851	71.3%

4 学校サポートプロジェクトの対象学校数、貸出冊数

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	対前年度比	平成28年度	対前年度比
対象学校数	29	27	30	35	30	85.7%	23	76.7%
県内学校貸出冊数	3,453	5,286	5,028	5,164	5,190	100.5%	4,562	87.9%

5 アウトリーチ事業による参加者数・事業実施数

区分	館外巡回イベント		出前講座		学校サポート		子ども読書活動		計	
	(件)	(人)	(件)	(人)	(件)	(人)	(件)	(人)	(件)	(人)
平成23年度	-	-	27	1,011	-	-	3	160	30	1,171
平成24年度	-	-	24	1,187	-	-	3	98	27	1,285
平成25年度	7	3,990	17	532	19	1,481	6	652	49	6,655
平成26年度	25	5,777	15	384	24	1,781	7	654	71	8,596
平成27年度	12	4,906	14	447	18	1,849	8	1,530	52	8,732
対前年度比	48.0%	84.9%	93.3%	116.4%	75.0%	103.8%	114.3%	233.9%	73.2%	101.6%
平成28年度	5	920	4	104	14	1,409	10	891	33	3,324
対前年度比	41.7%	18.8%	28.6%	23.3%	77.8%	76.2%	125.0%	58.2%	63.5%	38.1%

6 レファレンス数(単純なものを除く)

区分	所在調査(①)	書誌事項	文献	事実	その他	小計(②)	計(①+②)
平成23年度	15,080	2,774	5,132	2,791	3,398	14,095	29,175
平成24年度	9,613	2,911	5,726	2,067	3,135	13,839	23,452
平成25年度	6,085	2,286	6,921	2,135	3,269	14,611	20,696
平成26年度	6,183	1,789	8,334	2,562	3,911	16,596	22,779
平成27年度	5,987	1,702	6,213	1,455	3,102	12,472	18,459
対前年度比	96.8%	95.1%	74.6%	56.8%	79.3%	75.2%	81.0%
平成28年度	3,339	838	2,442	601	1,789	5,670	9,009
対前年度比	55.8%	49.2%	39.3%	41.3%	57.7%	45.5%	48.8%
計	76,886	17,093	50,849	22,141	25,403	115,483	192,368

※27、28年度のうち、対前年度比で前年度を上回った項目に青色で表示しました。

7 ホームページアクセス件数

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ホームページアクセス数	219,069	210,299	206,090	212,960	204,576	174,254
対前年度比	#REF!	96.0%	98.0%	103.3%	96.1%	85.2%

(別紙6)

中期運営方針の自己評価(達成項目)に係る直近の推移

※平成28～30年度は通常の運営とは異なるため、単純に比較できるものではない。

項目		年度	25	26	27	28
蔵書数(図書)	*各年度末 (冊)		596,122	619,438	638,666	642,684
蔵書検索数	(件)		3,132,876	3,018,882	3,117,762	3,098,818
書誌データ提供件数	(件)		541,689	566,346	584,045	596,182
ふるさとひょうご関連DBへの登録数	(件)		37,600	38,053	38,944	39,897
研修会への参加人数	(人)		377	282	303	270
	図書館研修	(人)	287	202	191	148
	兵団協 地区別研修	(人)	90	80	112	122
利用者数	(人)		149,725	178,613	200,776	74,108
利用登録数	年度末有効数	(件)	15,417	15,998	14,728	14,017
	新規登録数	(件)	1,958	2,061	2,205	1,317
貸出冊数(個人)	(冊)		52,200	55,615	56,512	36,411
貸出冊数(協力貸出)*学校セット貸出は除く	(冊)		14,309	14,066	14,245	9,289
各種講座・講演会 参加人数	(人)		1,381	2,052	1,072	217
	関連講座	(人)	693	1,846	915	30
	読書講演会	(人)	76	54	96	139
	利活用講座	(人)	612	152	61	48
レファレンス件数(単純なものを除く)	(件)		20,696	22,779	18,459	9,009
協同DBへのレファレンス事例登録数	(件)		6	0	0	118
HALネット参加数	(館)		116	116	117	118
学校サポート講座	回数	(回)	19	24	18	14
	参加者数	(人)	1,481	1,781	1,849	1,409
学校セット貸出	校数	(校)	30	35	30	23
	冊数	(冊)	5,028	5,164	5,190	4,562
出前講座	回数	(回)	17	15	14	4
	参加者数	(人)	624	384	447	104
館外巡回イベント	回数	(回)	7	25	12	5
	参加者数	(人)	3,557	5,777	4,906	920
子ども読書活動	回数	(回)	6	7	8	10
	参加者数	(人)	1,184	654	1,530	891
HPアクセス数	(件)		206,090	212,980	204,576	174,254
Facebookアクセス数	(件)				45件/日 (7月末～)	25件/日
新聞への掲載件数	(件)				119	35